

第2章 第2期新ひだか町創生総合戦略

第1節 はじめに

1. 第2期新ひだか町創生総合戦略

「第2期新ひだか町創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）は、「新ひだか町人口ビジョン改訂版」を踏まえ、新ひだか町における人口減を抑えるために行う、地方創生施策を進める上での基本目標や目指す方向性、具体的な施策を定めたものです。

2. 基本方針

（1）基本的な考え方

第2期総合戦略は、新ひだか町が将来にわたって活力ある地域として発展し、日高管内の中核都市として相応しい役割・機能等を維持しながら、この町で暮らす人々が暮らしに幸福と充実を感じ、生涯を通じてこの町に住みたいと思えるまちづくりを実現するために必要な施策等をまとめ、町民、地域、団体、企業、議会、行政など町全体で共有して推進する計画として定めるものです。

（2）位置付け

第2次新ひだか町総合計画に基づいて実施される各種事務事業のうち、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等と連動しながら、短期かつ重点的に取り組むべき施策をまとめた戦略プランと位置付けます。

（3）社会背景

新ひだか町は、日高管内の中央に位置し、峰々が連なる日高山脈を背に雄大な太平洋を望むロケーションのもと、「涼夏少雪」の温暖な気候や豊かな自然環境等を活かしながら、日高管内の産業、経済、文化などの中核を担うまでに発展を遂げてきました。

しかしながら、人口減少、少子高齢化などの日本社会が抱える様々な課題は、当町にも大きく影響を及ぼし、これらが地域経済の疲弊や若者における雇用機会の減少等を招くことで、都市部への人口流出や出生数の低下などを加速させている状況にあります。

このような悪循環から脱却し、この町を将来にわたって活力ある地域として発展させていくためには、従来までの考え方や手法で解決できない課題も多く、時代に即した効果的な施策展開が求められる情勢となっています。

(4) 総合戦略の取組体制

① 「新ひだか町地方創生推進本部」(内部組織)の設置

町長を本部長、副町長を副本部長、全部長を本部員とする「新ひだか町地方創生推進本部」を設置し、部局間の緊密な連携のもと、取組の推進を図ります。

② 「新ひだか町地方創生推進委員会」(外部組織)による効果検証とPDCAサイクルの確立

この総合戦略を当町にとって効果的な計画として機能させるため、各種事業にかかる進捗状況等の定期的な評価・検証はもとより、産官学金労等との協議・連携の中で得られる意見等を活用しながら、より効果が見込める事業の選択に努め、その内容を総合戦略へと反映させていきます。

(5) 新たな時代の潮流への対応

国が推進するSDGs(エスディーゼイズ)やSociety5.0(ソサエティ5.0)、女性活躍など、新たな時代の潮流に対応した施策を充実させていきます。

注) SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする国際社会全体の開発目標「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広範な課題に統合的に取り組むこととされており、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)が設定されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

4. 計画人口

この総合戦略に基づいて推進する各分野での取組みの成果を見込み、長期的には令和22（2040）年末に15,000人の人口を維持することを目標とするとともに、令和6年末の計画人口を20,000人とします。

5. 構成

（1）基本目標

① 新ひだか町の未来をけん引する人づくり
（雇用機会の創出、社会減の抑制）

② 新ひだか町の魅力発信と町に関わる人づくり
（定住人口・交流人口・関係人口の増加）

③ 未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり
（出生数の維持増加）

④ 人口減少下でも心豊かに暮らせる地域づくり
（人口減少社会に適應した地域づくり）

（2）具体的な施策内容（主な事業等）

各目標を達成するための施策について、計画期間（5年間）のうちに実施する具体的な施策内容（主な事業等）を定めます。

（3）数値目標・重要業績評価指標（KPI）注）の設定

基本目標ごとに、目指す方向性（政策分野）についての「数値目標」を設定します。

また、基本目標に対する各施策の効果を客観的に検証するため、「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。

第2節 施策の展開

基本目標①

新ひだか町の未来をけん引する人づくり

生産年齢人口を増やすために、新ひだか町で働き続けられる雇用の確保・創出を支援するとともに、各産業の担い手、後継者対策に取り組むことで、新ひだか町で働きたいと思える環境づくりを進める。また、当町における人口減少の最大の要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も相当数の若者が都市部へ流出することが見込まれることから、小中高校からの地域学習を通じて新ひだか町への愛着を育み次世代へ繋げていく。

基本目標	基準値	目標値
生産年齢人口	平成30年度末 12,125人	令和6年度末 10,000人以上

SDGs関連項目



目標達成に向けた取組

●各種担い手の確保・育成

当町の基幹産業や介護、医療などの専門分野を支える担い手を育成・確保するため、関係機関等と連携しながら、次のような取組を展開する。

- 就農相談会をはじめとする道内外での募集活動の継続的实施
- 農業求人サイトなどを活用した効果的な情報発信
- 医療技術者等に係る免許・資格等の取得支援 ほか

●起業・事業継承の促進

事業主の高齢化や後継者不足により廃業する事業所が増加し、商店街では空き店舗が目立つ状況にあることから、起業や事業継承を促進するため、商工会等の経済団体と連携しながら、次のような取組を展開する。

- 商工会による「創業支援事業」等と連携した起業及び第三者継承のサポート
- 事業継承と連動した商店街の空き店舗対策 ほか

●特産品の販路拡大

ふるさと納税制度を活用し、当町の魅力ある特産品を全国各地の方々に知ってもらうとともに、これを販路拡大や地域経済活動の活性化へと繋げていくため、次のような取組を展開する。

- WEBサイトなどを活用した効果的なPR戦略
- 地元業者と連携した魅力ある商品づくり ほか

●特産品開発等の促進

当町の優れた資源を活用した魅力ある特産品の開発を後押しすることにより、新たな販路の開拓や雇用創出へと繋げていくため、次のような取組を展開する。

- 新ひだか町ドリカム推進制度による商品開発活動への支援
- 新ひだか町推奨品認証制度による特産品PR
- 北海道6次産業化サポートセンターとの連携による情報発信及び事業化に関する個別相談などの支援 ほか

●グローバル人材の育成

英語力の向上や国際的な視野・感覚などを身に付ける機会を提供することにより、グローバル社会で活躍することのできる人材を育成するとともに、その効果を学校全体のレベルアップへと波及させることにより、高等学校としての魅力向上、更には優秀な人材を輩出する学校としての確固たる地位を確立するため、姉妹都市レキシントン市と連携しながら、次のような取組を展開する。

- 中高生によるレキシントン市との相互派遣交流
- ケンタッキー大学語学学校への短期留学機会の提供 ほか

●地域ぐるみでの学校教育の推進

地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進することにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い学校教育の実現を図るため、次のような取組を展開する。

- コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入 ほか

●馬を通じた人材の育成

当町最大の特色である「馬」を活用し、子どもたちに地元の産業や人を知る機会を継続的に提供することにより、基幹産業である軽種馬産業はもとより、様々な分野で地域を支える人材を育てるため、町内関係団体などと連携しながら、次のような取組を展開する。

- 馬を通じた学習機会の提供（うまキッズ探検隊事業など）
- 各種イベントへの参加、WEBサイトなどを活用した馬産地PR
- ライディングヒルズ静内の活性化に向けた取組 ほか

●ふるさと教育の推進

子どもたちが町の「魅力」や「課題」に目を向け、その解明・解消に向けて自ら考える力を育てることにより、町民としての自覚やふるさとへの愛着を醸成し、町の将来を支える意識の高揚へと繋げるため、次のような取組を展開する。

- 子どもの視点から町にまちづくり施策の提案等を行う機会の提供
- 「（仮称）子ども版ドリカム推進制度」の創設による提案の実現 ほか

基本目標②

新ひだか町の魅力発信と町に関わる人づくり

新ひだか町に魅力を感じ、新ひだか町で暮らすことを選択する人を増加させるため、道内外への情報発信さらには、長期滞在型等の商品開発、イベント等の実施により新ひだか町の交流人口や関係人口を増加させることで定住移住に結びつけていく。

基本目標	基準値	目標値
観光総入込客数	平成30年度 56万人	60万人以上/年

SDGs関連項目



目標達成に向けた取組

●町の情報発信

町の認知度を高め、当町への関心や観光需要などを喚起することにより、新たな人の流れを誘導するため、次のような取組を展開する。

- 観光パンフレットなどのPR媒体の作成・配付
- 各種PRイベントへの積極的な参加
- WEBサイトなどを活用した国内外への効果的な情報発信 ほか

●受入環境の整備

当町を訪れる観光客が、その滞在中に楽しく有意義な時間を過ごすことができるよう、滞在型観光に主眼を置いた受入環境の整備を進め、再来訪など当町への人の流れを安定的に確保するため、次のような取組を展開する。

- アドベンチャーツーリズムを主とした観光商品の発掘
- インバウンドに対応した受入環境の整備 ほか

●観光資源の維持・継承

町のシンボルであり、観光面において最も集客力のある二十間道路桜並木を将来にわたって維持・継承していくため、次のような取組を展開する。

- 二十間道路桜並木維持管理計画に基づく継続的な維持管理（樹木医調査、病害虫の駆除、土壌改良など）
- 行政と民間とが一体となって取り組むためのボランティア養成 ほか

●スポーツ大会・合宿等の誘致

夏は涼しく冬は雪が少ないという当町の気候的な優位性や多くのスポーツ施設が市街地周辺に集中している利点を活用し、道内外からスポーツ大会や合宿を安定的に誘致するため、次のような取組を展開する。

- 関係団体や事業者などを連携した受入体制の整備
- 合宿受入れ窓口や支援体制の研究・整備
- 合宿受入れに関する情報発信の強化 ほか

●移住定住の推進

「涼夏少雪の郷」の気候風土と日本有数の馬産地として魅力を活用し、当町への滞在や移住を促進することにより、交流・関係人口の増加を図るため、次のような取組を展開する。

- 体験移住環境及び各種相談・支援体制の充実
- 移住支援団体とのネットワーク強化による移住者サポート ほか

基本目標③

未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり

平成17年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が慢性的に続いており、その傾向は今後ますます強くなっていくと見込まれている。この状況を改善するためには、将来を担う若い世代が、希望を持って結婚し、安心して子供を産み育てることができる状況を創り出し、出生数を増やしていくことが最も効果的であり、ライフステージに応じた必要なサポートを受けることのできる環境づくりを行っていく。

基本目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	H20~H24 1.62	1.60

SDGs関連項目



目標達成に向けた取組

●町内男女の婚姻促進

町内における婚姻を促進させ、これを町内での永住や出産等に結び付けることで、少子化や人口流出に歯止めをかけるため、次のような取組を展開する。

- 官民連携による婚活支援イベントの開催 ほか

●安心して子どもを産み育てることができる環境の充実

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、出産や子育てに対する不安を一つでも多く解消するため、次のような取組を展開する。

- 子育て包括支援センターの設置による妊産婦支援事業の継続的な実施
- 妊産婦に対するきめ細やかな相談体制の構築
- 婦人科診療の充実 ほか

●子育て支援の充実

子どもを持つ世帯の経済的な負担を軽減するとともに、子どもが居ても安心して働き続けられる環境を構築することにより、出産により生じる支障等をできるだけ多く解消するため、次のような取組を展開する。

○子どもにかかる医療費の助成

○子育て支援事業計画に基づく幼児教育・保育環境の充実 ほか

基本目標④

人口減少下でも心豊かに暮らせる地域づくり

長期的に続くことが見込まれる人口減少を見据え、今からその社会に適応し、その地域に住み続けられるよう、行政サービスの維持、生活インフラの確保、買い物環境の整備など、住民の「暮らし」の観点による地域づくりを進め、人口減少社会に適した地域づくりを行っていく。

基本目標	基準値	目標値
社会減少数（転入－転出）	平成30年度 △191人	令和6年度までに △120人以下

SDGs関連項目



目標達成に向けた取組

●地域内公共交通の高度化

時代に即した新たな技術や手法などを活用しながら、町民生活に必要な移動の足となる地域公共交通網を将来にわたって維持・確保していくため、次のような取組を展開する。

- 既存の町内公共交通網の整理・集約化
- 新たな技術や手法などを活用したデマンド交通の検討 ほか

●地域情報化の推進

民間通信事業者による通信サービスが十分に普及していないエリアで発生しているデジタルディバイド（情報技術の恩恵が受けられないことにより困難や格差）をできる限り解消するため、次のような取組を展開する。

- 民間通信事業者等と連携した情報通信網の整備 ほか

●まちなか居住・空き家対策の推進

多様化・高度化する住民の住宅ニーズを的確に把握し、各世代のライフスタイルやライフステージに対応できるような多様性のある住宅・まちづくりを図るため、次のような取組を展開する。

- 空き家バンクを活用した物件情報の発信や各種相談体制の充実
- まちなか居住にかかる財政負担（新築・リフォーム費用など）の軽減
- 金融機関と連携した低金利融資の実現 ほか

●廃校舎への民間活力の導入

長年にわたり遊休状態にある廃校舎に民間活力を導入することにより、地域の活力創出や経済活性化へと繋げるため、次のような取組を展開する。

○物件の無償譲渡を含めた有利な条件設定による利活用の促進 ほか